

## 70歳 現役社会への法整備 !!

### 高年齢者雇用安定法等の改正案 令和2年常会（第201回国会）

令和2年1月20日、第201回国会（常会）が開会され、2月4日労働関連の改正法律案が  
閣議決定されました。主な改正法案は次のとおりです。

労働関連の主な改正法案	
労働基準法	未払い賃金の請求期間を当面3年に延長
高年齢者雇用安定法	70歳までの就業機会確保を企業の努力義務に
労災保険法	本業と副業の賃金を合算して労災保険を給付
雇用保険法	雇用保険料率引き下げ延長、育児休業給付を失業給付から分離するなど
労働施策総合推進法	大企業に正社員の中途採用比率の公表を義務付ける

■[労働基準法の一部を改正する法律案の概要及び雇用保険法の一部を改正する法律案の概要](#)については法律案 pdf に分りやすいファイルが示されていますのでご参考にしてください。 (厚生労働省資料から)

第201回国会（令和2年常会）（令和2年2月4日提出法律案）

※関連する法律案等のリンクはすべて上記から見られます>

労働基準法の一部を改正する法律案の概要（令和2年2月4日提出）（資料）

リンク <https://www.mhlw.go.jp/content/000591650.pdf>

- 概要 [PDF形式：134KB] <https://www.mhlw.go.jp/content/000591650.pdf>  
法律案要綱 [PDF形式：43KB] <https://www.mhlw.go.jp/content/000591651.pdf>
  - 法律案案文・理由 [PDF形式：48KB]  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000591652.pdf>
  - 法律案新旧対照条文[PDF形式:70KB]<https://www.mhlw.go.jp/content/000591652.pdf>  
・ 参照条文 [PDF形式：161KB] <https://www.mhlw.go.jp/content/000591655.pdf>
- 

雇用保険法等の一部を改正する法律案の概要（令和2年2月4日提出）（資料）

- 概要 [PDF形式：125KB] <https://www.mhlw.go.jp/content/000591657.pdf>
  - 法律案要綱 [PDF形式：138KB]
  - 法律案案文・理由 [PDF形式：292KB]
  - 法律案新旧対照条文 [PDF形式：688KB]
  - 参照条文 [PDF形式：574KB]
- 

【以上 厚生労働省ファイルから】

---

■現行法では、企業に65歳まで希望者全員の雇用が義務化されているが、政府は2月4日、高年齢者雇用安定法など労働関連法の改正案を閣議決定し70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とし、改正案が成立すれば21年4月にも施行される見込みだ。

・総務省によると65歳以上の就業者数は892万人、70歳以上まで働きたいと希望する人は80%という。一概には言えないがその理由の多くはやはり生活維持にあると思われる。

・長寿高齢化社会を見据え70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とし、定年延長、再雇用の他フリーランス、起業支援の選択肢も認めている。

・企業には人件費の負担増、年功賃金など日本型雇用の見直しが迫られる。

・一方、生涯現役の名のもと健康寿命、平均寿命とも日本人は長寿ではあるが体力と寿命は個々人により個人差も大きい。

(2020/02/24)